

港北地振 第1093号

平成30年 月 日

自治会・町内会長 各位

港北区地域振興課長 小野 佐幸美

平成31・32年度横浜市消費生活推進員の募集方法の変更について

師走の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから港北区の消費生活推進員事業に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

港北区では消費者の主体的活動を促進し、市民の安全で快適な消費生活の推進を図ることを目的として、横浜市消費生活推進員を委嘱し、活動を行っています。

さて、このたび平成31・32年度の消費生活推進員の募集を行うにあたり、これまで各自治会・町内会長の皆様から御推薦をいただいておりますが、次のとおり募集方法を公募のみといたしますのでお知らせいたします。

1 変更理由

港北区は転出入される方が多く、自治会・町内会の非加入者も多くいます。多様化する悪質商法等に対応するため、自治会・町内会からの推薦に限定せず、非加入者も含めた様々な方に推進員になっていただくため、次期の募集については公募とすることにいたしました。

2 公募方法（予定）

- (1) 広報よこはま区版での周知
- (2) 募集チラシの班回覧
- (3) 区ホームページでの周知

3 公募期間（予定）

平成31年2月1日（金）から2月28日（木）まで

4 任期

- (1) 1期2年で市長から委嘱を受けて活動します。
- (2) 今回の募集は平成31年4月から平成33年3月までです。
- (3) 再任は2回までです。合計6年間の活動が可能です。

5 その他

現在委嘱されている消費生活推進員については、平成31年3月31日まで活動を引き続きお願いいたします。次期の活動を希望される方がいる場合は、上記公募期間中に御応募いただきますよう御案内をお願いいたします。

ご不明な点がありましたら、下記担当までお問い合わせください。

担当：港北区役所地域振興課地域活動係

山崎・池田

TEL 540-2244 FAX 540-2245

〒222-0032 港北区大豆戸町26-1